

第Ⅷ編 3-5 コア箱保管・廃棄費

「コア箱保管・廃棄費」新設の提案

コア箱保管とは、業務の成果品としてコア箱に収納したボーリングコア試料を、発注者の依頼によって、工期終了後から一定期間保管することを指す。そのため、発注者と契約を締結することにより、受注者の準備する施設で一時的に保管することである。コア箱廃棄とは、一定時間が経過した等の理由で不要となったコア箱について、発注者の依頼により廃棄物として処分することを指す。

コア箱保管にあたっては、発注者とあらかじめ保管の期間、費用を定めた契約を締結することが必要となる。契約の締結方法としては随意契約とする。また、保管の期間を延長する場合には、発注者と保管の期間、費用を明確にした契約を、締結することが必要となる。コア箱の廃棄については、コア箱保管と同様に、契約行為に基づくものとする。

3-5-1 コア箱保管費

歩掛は実勢に応じて構成する。具体的な構成は、「直接人件費（コア箱の積み込み・積み下ろし）」、「直接人件費（管理費）」、「運搬費（トラック）」、「材料費（枕木、ブルーシート等）」、「地代・家賃（場所代）」とする。

以下、歩掛（案）になる。

コア箱保管費 1 式（100 箱以内、1 年）当たり内訳表（案）

種 別	細 別	単 位	数 量	摘 要
直接人件費	地質調査員	人	4.0	コア箱積み込み・積み下ろし。2人*1日。 受取および返却の2回
運搬費	トラック運搬	式	2.0	受取および返却の2回
材料費	雑品	式	1	直接人件費の8%
地代・家賃	土地・建物賃料	月	1	コア箱の保管で占有する面積および保管期間に応じて計上
コア箱管理費		月	1	直接人件費の5%/月
一般管理費	諸経費	式	1	諸経費率は地質調査の諸経費率を使用

- (注) 1. 運搬費はトラック運搬とすること。積算は第1編6-4項による。
2. コア箱は100箱以内とし、これを超える場合はコア箱数で按分する。
3. コア箱保管は最大1年とし、それ以上は運搬も含めて再契約とする。
4. 土地・建物の賃料は月単位の価格とする（占有面積（㎡）*路線価（円/㎡）*4%）。
5. コア箱100箱当たりの占有面積として、6.2㎡を標準とする。

※地代・家賃の計算として、路線価格 220,000, 6 カ月保管の場合、
 $220,000 \times 0.04 \times 6 = 52,800$ 円となる

3-5-2 コア箱廃棄費

コア箱には、箱を構成する木材と金具、ボーリング採取土石（土壤汚染対策法の対象となるものを含まない）およびポリエチレン袋が含まれる。これらの廃棄については、一般に産業廃棄物として処分を行わなければならない。産業廃棄物の処分については、各自治体によって処分場や取扱い費用が異なるため、物価資料などを参考に、廃棄物処理事業者からの見積を取得し、以下の項目に基づき、費用の算定を行う。

コア箱廃棄費用（100 箱以内）当たり内訳表（案）

種 別	細 別	単 位	数 量	摘 要
直接人件費	地質調査員	人	1	廃棄対応、書面整理
運搬費	トラック運搬	式	1.0	廃棄物収集運搬委託料，片道 km
産業廃棄物	分別費用 処分費用 事務手続き費用等	式	1	廃棄物処理事業者見積による
一般管理費	諸経費	式	1	諸経費率は地質調査の諸経費率を使用

※コア箱に土壤汚染対策法の対象となるものを含む場合は、別途積算のこと。

以上